

(新) 省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業 (エネ特会)

300 百万円 (0 百万円)

地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室

1. 事業の概要

- ① 省エネ性能に優れた小型の自然冷媒冷凍装置について、物流拠点や大規模小売店舗等にモデル的に導入する民間事業者に対し、その導入費用の一部を補助することにより導入促進を図る。
- ② モデル的に実施することにより同一事業者の他の施設に波及的に導入されることが期待でき、トータルとして温室効果ガスの効果的な排出削減を図る。また、装置の量産化による費用低減効果及び新規メーカー参入促進効果によって、省エネ自然冷媒冷凍装置の更なる普及を目指す。

2. 事業計画

20年度～24年度の5カ年計画 (= 京都議定書の第一約束期間)

(20、21年度の結果を踏まえ、必要に応じて23年度以降の対象設備の見直しを検討する。)

年間10事業者、1事業者あたり平均5施設への導入を想定し、年間計50施設程度、20年度からの5年間で250施設程度を補助対象とする。
省エネ自然冷媒冷凍装置の導入費用と従来型装置の導入費用との差額の一部を補助する。

負担割合	国 1/3、民間事業者 2/3
補助先	民間事業者
補助基本額	90百万円 (× 10件)

3. 施策の効果

- アウトプット 補助事業による直接的な温室効果ガス排出削減効果は、二酸化炭素換算で年間約5万トンと推計。
さらに、波及効果による追加の排出削減効果が期待される。
- アウトカム 省エネ自然冷媒冷凍装置の普及によって地球温暖化防止に資する。

省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業

- ・温室効果ガス排出削減効果の高い装置の普及
- ・省エネルギーによる二酸化炭素の排出削減と、フロン冷媒漏出防止による温室効果ガスの排出削減の両方の効果

・業務用冷凍装置は、物流拠点や大規模小売店舗等の施設でも必要であるが、冷凍倉庫等より小さな冷凍能力しか必要としない。

・省エネ自然冷媒冷凍装置は、比較的小さな能力(100kW程度)の装置が開発、実用化されている。

・物流拠点や大規模小売店舗等の施設は、全国で非常に多数にのぼり、普及による大きな波及効果が期待できる。

・しかしながら、従来型装置より設備導入についてコスト高。

